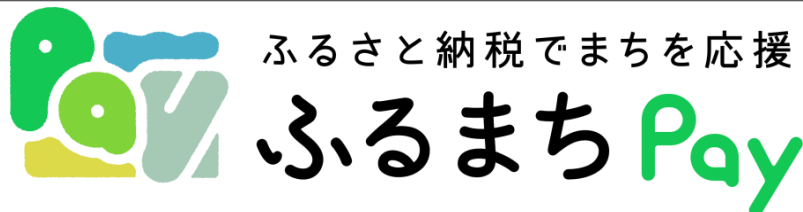


令和7年5月29日

大阪府初！ 現地決済型ふるさと納税【ふるまち Pay】を導入



河内長野市は、令和7年度に、全国で初めて、民間から部長を公募して「営業部」を開設しました。営業部ふるさと納税課は、「まちづくりに必要不可欠な財源を確保することによりまちの持続性を向上しまちの価値を高め続ける」をミッションに掲げ、企業版・個人版ふるさと納税の活用を推進しています。

このたび、ふるさと納税推進の一環として、大阪府で初めて現地決済型ふるさと納税「ふるまち Pay」を導入します。

「ふるまち Pay」は、EC サイト上で返礼品を選んで寄附をするという、一般的に広く認知されているふるさと納税とは異なり、専用サイトから、地域内の対象店舗で利用可能なデジタルクーポンを返礼品として受け取ることができるサービスです。

これにより、「返礼品を選ぶ」ではなく「地域を選ぶ」という、制度本来の趣旨に合ったモデルを構築し、財源の確保のみならず、地域に足を運んでいただくきっかけとします。

1. サービス開始日時

令和7年5月29日（木）

2. 利用可能店舗

河内長野市観光案内所

3. デジタルクーポンの取得・利用方法

- ①専用サイトにアクセスし、サイト内で必要情報を入力の上、寄付額をクレジットカードで決済。
 - ②寄付金額に応じて、利用可能店舗で利用できるクーポンが付与される。
 - ③利用可能店舗に掲示している QR コードを読み取り、クーポンを利用。
- ※税額控除に必要な寄附受領証明書は、後日お送りします。

4. 今後の展開

常時利用可能店舗を募集しております。

※利用可能店舗は、ふるさと納税返礼品として総務省の認定を受けた地場産品・サービスを取り扱う店舗に限ります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 河内長野市 営業部 ふるさと納税課

(☎0721-53-1111)